

確定申告だよ！

茂原税務署
茂原地区税務協議会
〒297-8501 茂原市高師台 1-5-1
TEL (代表) 0475-22-2166

◎ 平成21年分の各種申告書の提出期間と納税の期限は、次のとおりです。

申告の種類	提出期間	納税期限	振替納付日※
所得税	2月16日(火)～3月15日(月)	3月15日(月)	4月22日(木)
個人事業者の 消費税及び地方消費税	1月 4日(月)～3月31日(水)	3月31日(水)	4月27日(火)
贈与税	2月 1日(月)～3月15日(月)	3月15日(月)	

※ 納税を預貯金口座からの振替で行う場合には、「振替納付日」欄の日に口座振替となります。
納税は、振替納税(所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税)又は e-Tax によるダイレクト納付のご利用をお願いいたします。

- ☆ 申告書の提出が提出期限を過ぎた場合や納税が納税期限に遅れた場合、加算税や延滞税がかかることがありますので注意してください。なお、納付書は、税務署・市役所・町村役場・金融機関窓口へ備え付けてありますので、ご利用ください。
- ☆ 3月に入りますと税務署は大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。
申告書は郵送でも提出できます。また、税務署の執務時間外には、税務署に設置してある「時間外収受箱」に申告書を投函することにより提出することもできます。
- ☆ 還付申告書は1月から提出することができます。税務署では、還付申告の窓口での受付を、1月4日(月)から開始します。なお、還付金の受取はご本人名義の金融機関口座での受取(口座振込み)が便利です。
- ☆ 一部の税務署では、2月21日と2月28日に限り、日曜日も確定申告の相談・申告書の受付を行います。茂原税務署では、土・日・祝日の業務は行いませんのでご注意ください。

確定申告相談の日程 (税務署を除く)

◎ 年金受給者のための申告指導相談

月 日	会 場	時 間
2月 3日(水)	茂原市市民体育館 第1及び第2会議室	9:30～12:00
4日(木)		13:00～16:00
5日(金)		相談受付は 15:00まで
2月 8日(月)	勝浦市役所	相談受付は 15:00まで

◎ 確定申告出張相談

月 日	会 場	時 間
2月22日(月)	いすみ市役所	9:30～12:00
23日(火)		13:00～16:00
2月24日(水)	勝浦市役所	相談受付は
25日(木)		15:00まで

◎ 税理士による
小規模納税者の方などのための無料申告相談

月 日	会 場	時 間
2月 9日(火)	いすみ市役所	9:30～12:00
		13:00～16:00
2月10日(水)	いすみ市役所 (岬庁舎)	相談受付は
12日(金)		15:00まで

※ 小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。
(ただし、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方を除きます。)

※ 土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合や所得金額が高額な場合又は収入金額が多額な場合、相談内容が複雑な場合は、ご遠慮ください。

※ 確定申告に必要な書類、筆記具、計算器具及び印鑑をご持参ください。